

# 来店不要型・たいこう教育カードローン

(かんそうしん保証付)

## 1. ご利用いただける方

「来店不要型・たいこう教育カードローン」を申込みいただける方は、正社員・正職員としてお勤めで下記の条件・基本資格のすべてに該当される方となります。

- ・下記の学校に入学または在学する子女を扶養する親権者または後見人の方  
大学（短期大学・大学院を含む）・専門高校（高校卒業条件）

### ※ 基本資格

お勤めでお急ぎの方、自営業または資本金1千万円以下の法人役員の方は「ご来店型・たいこう教育カードローン」をお申し込みください。

(1) 年齢	申込時の年齢が満18歳以上、完済時満75歳以下の方
(2) 居住地	【新潟県内の方】
(2) 勤務地	いずれか一方が取扱店の営業区域内にあることが必要です。 お取引のない方もお申込みいただけます。
	【新潟県外の方】
	取扱店の営業区域内にお住まいで、所定のお取引がある方。
(3) 居住年数	現住所で1年以上居住していることが必要です。
(4) 勤続年数	現勤務先で3年以上勤務している方 (注) 会社役員の方は勤労者の中を含むこととしますが、資本金（出資金）が1,000万円以下の企業の役員の方は「ご来店型・たいこう教育カードローン」でのお申込みとなります。
(5) 年収	前年の税込年収が200万円以上である方。
(6) 保証	㈱かんそうしんの保証が得られる方。
(7) 保証人	不要です。

## 2. お使いみち

- ・入学金・授業料・教科書・教材・パソコン等購入資金
- ・入学、在学に伴い必要な就学支度金（入室に伴う敷金・礼金、旅費・宿泊費等）
- ・仕送り資金（上限200万円）

## 3. ご融資限度額

100万円以上2,000万円以内（10万円単位）

## 4. ご返済期間

最長16年8ヶ月

ご利用期間は、在学期間+8ヵ月以内とし、卒業後に証書貸付に切り替えいたします。

ご返済期間は、ご利用期間と証書貸付期間を合わせた期間となります。

## 5. ご融資金利

変動金利型（短期プライムレート連動）

※借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

※当行への給与振込のご指定等、金利引下げ項目をご用意しております。

金利についてくわしくは、窓口でお問い合わせください。

## 6. ご返済方法・ご返済日

### (1) 随時返済方式

毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に前月分の利息のみを指定預金口座から引き落としさせていただきます。

### (2) 証書貸付に切り替え後は、毎月決まった金額（元金+利息）を指定預金口座から引き落としさせていただきます。

※証書貸付に切り替え後の返済額はホームページでシミュレーションができます。

また、窓口でも返済額を試算させていただきます。

<たいこうホームページ> <https://www.taikobank.jp/>

## 7. 担保・保証人

不要（㈱かんそうしんの保証をご利用いただけます。）

## 8. 団体信用生命保険のお取扱い

団体信用生命保険のお取扱いはできません。

証書貸付に切り替え時、次に該当する場合は当行指定の団体信用生命保険に原則ご加入いただくことが条件となります。

①教育ローンの残高（既往借入残高の合計）が500万円超となる場合

②ご利用期間と証書貸付期間の合計が15年を超える場合

※上記に該当しない場合でも、団体信用生命保険にご加入を希望される方はお申込みいただけます。

※団体信用生命保険にご加入いただく場合、ご融資金利に年0.3%加算させていただきます。

※保険料は銀行負担となります。

## 9. ご用意いただくもの

申込みにあたって、次の書類をご提出いただきます。

### (1) 本人確認書類

運転免許証などの顔写真付公的証明書

### (2) 年収確認書類

源泉徴収票

### (3) 入学・在学証明書

合格証、入学許可証または在学証明書・学生証写し等

### (4) 入学金、授業料等の資金使途が確認できる書類

学校のホームページで確認できる場合は不要です。

その他の必要資金については別途確認させていただきます。

## 10. その他

(1) お申し込みから融資実行・お振込みまでの所要日数はおよそ2週間を目処としております。  
手続きの進捗状況や休日等により前後することをあらかじめご了承ください。

※お急ぎの方は「ご来店型・たいこう教育カードローン」をお申込みください。

(2) 新潟県外の方は次の地域にお住まいで所定のお取引がある方が対象となります。

① 居住地

群馬県…前橋市・高崎市・伊勢崎市

埼玉県…川口市・戸田市・蕨市・草加市・越谷市・さいたま市・春日部市・伊奈町・蓮田市・白岡市・  
上尾市・桶川市・北本市・久喜市・鴻巣市・加須市・行田市

東京都…23区内

神奈川県…横浜市・川崎市

② 所定のお取引

いずれかのお取引が6か月以上ある方

- ・給与振込
- ・投資信託定時定額連続6か月以上積立てまたは残高50万円以上
- ・定期預金残高50万円以上
- ・たいこうカードを所有し直近6か月以内に1万円以上の利用実績（口座引落とし実績）があること
- ・当行の住宅ローン・消費者ローンを利用中または過去に利用実績のある方

< 当行が契約している指定紛争解決機関 >

全国銀行協会

連絡先 : 全国銀行協会相談室

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772